

## 規則第9条の23及び第11条各号に掲げる体制の確保状況

① 専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	(有) ( 2名 )・無
② 専任の院内感染対策を行う者の配置状況	(有) ( 6名 )・無
③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所属職員：専任(2)名 兼任(6)名</li> <li>・ 活動の主な内容：以下の点について毎週会議を開催して検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療の安全に係る啓蒙及び広報に関すること。</li> <li>○医療の安全確保のため、医療現場との連絡調整に関すること。</li> <li>○医療の安全確保に係る職員研修の企画立案に関すること。</li> <li>○インシデントに関する情報の収集及び分析、関係資料の作成に関すること。</li> <li>○医療事故再発防止対策等の立案と周知徹底並びに改善に関すること。</li> </ul> </li> </ul>	
④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	(有)・無
⑤ 医療に係る安全管理のための指針の整備状況	(有)・無
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の主な内容：           <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療にかかる安全管理の委員会その他医療機関内の組織に関する基本的事項</li> <li>○医療にかかる安全管理のための職員研修に関する基本的事項</li> <li>○医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善に関する基本方針</li> <li>○医療事故(過誤)、重大事象発生時の対応に関する基本方針</li> <li>○行動制限防止のための指針</li> <li>○患者に係る当該指針の閲覧に関する基本方針</li> <li>○その他医療安全の推進のための基本方針</li> </ul> </li> </ul>	
⑥ 医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	年 12 回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の主な内容：「医療安全管理委員会」           <ul style="list-style-type: none"> <li>○インシデントレポート分析、防止(改善)策に関すること。</li> <li>○医療事故防止対策の検討及び推進に関すること。</li> <li>○医療事故防止対策に関する職員研修の企画に関すること。</li> </ul> </li> </ul>	
⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年 3 回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の主な内容：           <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療安全セミナー「抗菌薬の安全な使用について」(生体支援センター村上副センター長、第三内科 川地 慎一)</li> <li>○医療安全特別講演会「医療事故から学ぶ」(中部日本放送(株) 後藤 克幸)</li> <li>○ 医療安全研修会「重大事例が発生した時について」(医療安全管理室長 森脇 久隆、GRM 山中 多美子)</li> <li>○ リスクマネージャー研修(年2回)</li> <li>○ 新採用・中途採用職員研修(研修医・医師・看護師・技師など) (年13回)</li> <li>○ ACLS・BLS研修(年4回)</li> </ul> </li> </ul>	
⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関内における事故報告等の整備 (有)・無 )</li> <li>・その他の改善の方策の主な内容：           <ul style="list-style-type: none"> <li>○インシデント報告システムの導入</li> <li>○バーコードによる患者認証システムの導入と評価</li> <li>○抗菌剤の安全な使用についての取り決め</li> <li>○血管造影時の肺塞栓血栓症予防策</li> <li>○行動制限防止のための指針(身体拘束の基準)</li> <li>○患者参加の安全推進活動</li> </ul> </li> </ul>	